

警報発表時の登校について

美馬中学校

荒天時の警報発表には、原則として次のような措置をとらせていただきますので、お子様の登校に際しましてご配慮いただきますようお願いいたします。

1 『暴風警報』または『特別警報』が発表された場合

発表	午前6時00分に発表されている場合 → 学校は臨時休業
	午前6時00分以降に発表が予想される場合 → 自宅待機 ※発表された時点で臨時休業 (必要に応じてメール配信システム「さくら連絡網」にて連絡を行う)
解除	午前6時00分以降、いつ解除されても → 学校は臨時休業 (解除の時点で、必要に応じてメール配信システム「さくら連絡網」にて連絡を行う)

2 上記1以外の『警報』等が発表された場合

- (1) 『暴風警報』『特別警報』以外の警報が発表されている場合においては、原則平常の授業を行う予定にしています。
 - (2) 登校することが危険であると保護者が判断した場合には、警報の有無にかかわらず、自宅で待機させてください。(その場合は、学校に連絡してください。)
 - (3) 生徒の安全・安心を最優先し、『始業時間を遅らせ授業開始』或いは『臨時休業』等の措置をとることがあります。
この場合は、メール配信システム「さくら連絡網」にてお知らせいたします。
 - (4) 学校からの連絡は、メール配信システム「さくら連絡網」により行い、特別の場合を除き電話での連絡網は使用いたしません。
(登録ができていない方のみ電話で連絡いたします。)
- ※「さくら連絡網」の登録をしていただいていない方は、登録していただけますよう、よろしく申し上げます。

3 その他

- (1) これらの措置については、『県内全域』または、『美馬市脇・美馬・穴吹』に各種警報が発表された場合に適用します。
- (2) ご不明な点や、メール登録方法がわからない場合などは、遠慮なく美馬中学校(Tel63-2013)へお問い合わせください。

(令和3年4月1日改訂)